

令和5年度 高度路網作業システム研修 概要

1 研修コース

基礎コース（5日間）

作業道の作設経験が短い（5年以下）作業道作設オペレーターを対象に、作業道作設に関わる基礎的な知識及び技術の習得を目的とする。

計画コース（1日間）

作業道作設オペレーターと森林施業プランナーが共同で作業道の作設に関わる計画及び線形の設定を行い、効果的な線形の設定に関する知識及び技術の習得を目的とする。

2 受講対象者

研修の受講者は、次の要件をすべて満たす者とする。

（1）基礎コース

- ア 作業道の作設経験が5年以下の者
- イ 労働安全衛生法の定める車両系建設機械運転（整地・運転・積込み用及び掘削用）の有資格者であること。
- ウ 労働安全衛生法の定める伐木作業者の有資格者であること。
- エ 本研修期間中も労働災害保険の適用を受けている者（個人事業主については、特別加入労働災害保険に加入している者）であること。
- カ 支障木の伐採ができること。
- キ 受講する研修の全日程に参加できる者

（2）計画コース

- ア プランナーは、認定森林施業プランナー又は今年度中に認定施業プランナーとなる見込みの者
- イ 受講する研修の全日程に参加できる者

3 受講者数

- （1）基礎コースは、作業道作設オペレーター6名とする。
- （2）計画コースは、森林施業プランナー6名とする。

4 研修会場

大桁県有林（富岡市）

計画コース

プランナーとオペレーターによる
現地踏査 & 線形作成



Plan

Check

プランナーとオペレーターの相互理解

改善し、現場に反映

Act

基礎コース

Do

オペレーターによる
作業道の作設

